

女性活躍推進法に基づく事業主行動計画

社会福祉法人ヒューマンライツ福祉協会

女性職員が職業生活において活躍できるための雇用環境整備を整備するために、次のように行動計画を策定します。

1、計画期間 2024年4月1日～2026年3月31日

2 内容

【目標】管理職に占める女性労働者の割合について 49.0%以上を目標とする。

現状は 48.5%、2年後は業界平均である 49.0%以上の達成が目標

*管理職とは主任以上（当協会において主任は、事業計画の策定や担当部門経営会議への参加等、組織経営に関連する業務に参画しているため、管理職に位置付けている。）

《対策》

- ・2024年4月：現状把握
- ・2024年5月：部署ごとの2024年度目標設定
- ・2025年2月：2025年度の適材適所への登用検討
- ・2025年4月：2024年度目標と実績との比較、および2025年度の対応策の検討
- ・2025年5月：部署ごとの2025年度目標設定
- ・2026年2月：2026年度の適材適所の登用検討

以上